



# 東光監査法人

## TOKOニュースレター

Vol. 30/2013年4月号

発行日：2013年4月23日

4月に入りましたが、最近寒い日が続きます。GWももうすぐだというのに、調子がおかしくなります。しっかり体調を整えておかないと、GWがBWになってしまいます。皆様気を付けましょう。

### I. 最新情報（2013年3月1日～2013年3月31日）

#### 1. 一般会計（会計制度委員会）

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期
2013年3月 25日	意見	企業会計基準公開 草案第49号「企 業結合に関する会 計基準（案）」等 に対する意見につ いて	平成25年1月11日に企業会計基準委員会から『企業会計基準公開草案第49号「企業結合に関する会計基準（案）」等』が公表され、広く意見が求められました。  日本公認会計士協会（会計制度委員会）では、この公開草案に対する意見を取りまとめ、平成25年3月15日付けで企業会計基準委員会に提出いたしましたのでお知らせします。	—

#### 2. IFRS 関係（会計制度委員会）

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期
2013年3月 22日	意見	IASB 公開草案「非 金融資産に係る回 収可能価額の開示 （IAS 第36号の 修正案）」に対す る意見について	平成25年1月18日に国際会計基準審議会（IASB）から、公開草案「非金融資産に係る回収可能価額の開示（IAS 第36号の修正案）」が公表され、意見が求められました。  日本公認会計士協会（会計制度委員会）では、当該公開草案に対する意見を取りまとめ、平成25年3月19日付けで提出いたしましたのでお知らせいたします。	—
2013年3月 25日	意見	IASB 公開草案「持 分法：その他の純 資産変動に対する	平成24年11月22日に国際会計基準審議会（IASB）から、公開草案「持分法：その他の純資産変動に対する持分（IAS 第28号の修正案）」が公表され、意見が求められました。	

		持分（IAS 第 28 号の修正案）」に対する意見について	日本公認会計士協会（会計制度委員会）では、当該公開草案に対する意見を取りまとめ、平成 25 年 3 月 22 日付けで提出いたしましたのでお知らせいたします。	
2013 年 3 月 29 日	意見	IASB 公開草案「分類及び測定：IFRS 第 9 号の限定的修正（IFRS 第 9 号（2010 年）の修正案）」に対する意見について	平成 24 年 11 月 28 日に国際会計基準審議会（IASB）から、公開草案「分類及び測定：IFRS 第 9 号の限定的修正（IFRS 第 9 号（2010 年）の修正案）」が公表され、意見が求められました。 日本公認会計士協会（会計制度委員会）では、当該公開草案に対する意見を取りまとめ、平成 25 年 3 月 28 日付けで提出いたしましたのでお知らせいたします。	

### 3. 非営利・公会計（非営利法人委員会・公会計委員会）

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期
2013 年 3 月 29 日	意見	国際公会計基準審議会（IPSASB）コンサルテーション・ペーパー「IPSAS 及び政府財政統計報告ガイドライン」に対するコメントの提出について	国際会計士連盟（IFAC）の国際公会計基準審議会（IPSASB）は、2012 年 10 月に、コンサルテーション・ペーパー「IPSAS 及び政府財政統計報告ガイドライン」（IPSASs and Government Finance Statistics Reporting Guidelines）を公表し、広く意見を求めておりました。 日本公認会計士協会では、本コンサルテーション・ペーパーについてのコメントを取りまとめ、2013 年 3 月 28 日付けで、国際会計士連盟の国際公会計基準審議会に対し提出いたしましたので、お知らせいたします。	—

### 4. 学校法人会計（学校法人委員会）

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期
2013 年 3 月 25 日	研究報告	学校法人委員会研究報告第 25 号「確認について」の公表について	日本公認会計士協会（学校法人委員会）では、平成 25 年 3 月 21 日に開催された常務理事会の承認を受けて、学校法人委員会研究報告第 25 号「確認について」を公表しましたので、お知らせいたします。 日本公認会計士協会では確認の取扱いについて、監査基準委員会報告書 505「確認」を公表し、平成 24 年 4 月 1 日以後開始する事業年度に係る監査から適用することとしました。これを学校法人監査に適用するに当たり、これまで実務に広く利用されてきた学校法人会計問答集（Q&A）第 12 号「確認について」を見直し、新た	—

			な研究報告として公表することとしました。なお、本研究報告の公表をもって、学校法人会計問答集（Q&A）第 12 号「確認について」は廃止いたします。	
--	--	--	---	--

## Ⅱ. 連絡広場

### 1. ワンポイントメッセージ

#### 新退職給付会計基準における個別と連結の取扱いについて

新退職給付会計基準の改正内容は、個別財務諸表と連結財務諸表において、どのような取扱いになるのでしょうか。今回の改正内容のうち「未認識項目の処理方法」については、当面の間、個別財務諸表には適用されず、従来通りの会計処理が継続されます（新退職給付会計基準第 39 項）。未認識項目の処理方法の改正は、個別財務諸表への任意適用も認められておりません（新退職給付会計基準第 86 項から 89 項）。

個別財務諸表では、その他の包括利益やその他の包括利益累計額を用いた会計処理は生じず、これらの処理に関連した注記も要求されていません（新退職給付会計基準第 39 項）。

表示科目については、連結財務諸表では、「退職給付に係る負債」又は「退職給付に係る資産」という科目名に変更されますが、個別財務諸表は、従来の科目名が引き続き使用されます。また、連結財務諸表を作成する会社は、個別財務諸表において、未認識項目の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なる旨の注記が求められます（新退職給付会計基準第 39 項）。

### 2. ペーパーフェイスブック

今回はお休みします。

#### 【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館 6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703

以 上